

令和4年度

外部行政評価報告書

(評価対象：令和3年度事務事業)

令和4年9月

にかほ市外部行政評価委員会

外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和4年度のかほ市外部行政評価委員会は、令和4年7月14日から8月22日まで計3回開かれ、令和3年度事務事業の中から9事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していないことから、昨年度と同様に感染防止対策を講じ、会議時間の短縮を図ったうえで会議を開催した。

9事業の選定は、総務課総務行革班から示された44事業の中から委員が投票を行い希望の多い順に決定し、更に総務行革班で調整していただいた。

評価は例年どおりA、B、C、Dの4段階で行い、A評価9件中3件、B評価が6件となり、いずれにしても事業は継続していくという評価であった。しかし、A評価ではあっても、いろいろな意見が出されており、さらなる改善の上継続してほしい。

ここで意見の多かった事業について評価の内容について若干述べさせていただく。

- ① 「自主防災組織育成事業」については、防災上本当に必要な物に補助しているのか精査してほしいことと、防災組織育成となっているが、火災用の器具に偏っているのではないかという意見が出た。
- ② 「高齢者声かけ見守り巡回事業」については、巡回する場所に比べて巡回する人数が少ないので、増員してはどうかという意見が出た。
- ③ 「住宅リフォーム推進事業」については、再リフォームに関しての補助制度が無いことなどを含めて見直しが必要との意見が出た。
- ④ 「若者地元就職促進事業」については、現在の事業内容の他にも有効な施策があるのではないかと、離職する理由を調査してはどうかという意見が出た。
- ⑤ 「かほ市若者100人会議事業」についてはスタートしたばかりの事業なので、今後の推移を見守るとしたが、年齢構成や、地域別構成、部会のネーミングと内容などに改善が必要ではないかという意見が出た。

いずれの事業も担当課のメンバーが一生懸命に進めておられるのがよく分かったが、中には4月から担当になられて、まだ不慣れな状態で評価に臨まなければならなかった担当者もおられるようであった。今後に期待したい。

市民の代表である9名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするため、あるいは市民が

にかほ市に住みやすくするための意見や質問なので職員の方々は真摯に受け止めてほしい。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。地元振興や移住などの事業は複数の部門に渡っており、一段の高所から調整や決断が必要に思う。

今回外部評価を行ったのは9事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、外部行政評価委員会の指摘は他の事業にも水平展開してほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、一層効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながら、にかほ市約2万3千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

令和4年9月30日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正

副委員長 由利 栄美

委員 渡部 幸悦

佐藤 美恵子

関戸 昭子

にかほ市観光協会

兵藤 彩乃

にかほ市社会福祉協議会

三浦 佳津子

北都銀行象潟支店

松田 芽衣

大橋 次雄

●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内 容
第1回会議	令和4年7月14日(木) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(3事業) 防災課 健康推進課 長寿支援課
第2回会議	令和4年8月1日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(3事業) 建設課 商工政策課 スポーツ振興課
第3回会議	令和4年8月22日(月) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業(3事業) 商工政策課 総合政策課 総合政策課

●評価対象に選定された事業(評価)

- ① 自主防災組織育成事業 防災課 (B)
- ② 任意予防接種事業 健康推進課 (A)
- ③ 高齢者声掛け見守り巡回事業 長寿支援課 (A)
- ④ 住宅リフォーム推進事業 建設課 (B)
- ⑤ 空き家利活用促進事業 商工政策課 (B)
- ⑥ 地域スポーツ活動支援事業 スポーツ振興課 (B)
- ⑦ 若者地元就職促進事業 商工政策課 (B)
- ⑧ 地域コミュニティ応援事業(いきいき21マイタウン) . . . 総合政策課 (A)
- ⑨ にかほ市若者100人会議事業 総合政策課 (B)

●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準(比較的簡易な見直しを含む)で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

市行政評価推進チームが示した35事業

令和3年度事業

No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課・班名 (R元年度)
1	1. 快適に暮らせるまち	① 災害に強いまちづくり	自主防災組織育成事業	各自主防災組織 (95 団体)	防災課
2		②安全・安心なまちづくり	消費者行政推進事業	市民	生活環境課 生活環境班
3		③ 人にやさしいまちづくり	重度障害者移送費給付事業	・身体障害者手帳3級以上の交付を受けている者で、視覚、平衡感覚、下肢、体幹、運動機能、及び内部障害に該当する者 ・療育手帳Aに該当する者	福祉課 福祉障がい支援班
4			障害者交通費助成事業	人工透析のため週2回以上通院している人、身障手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者手帳1～2級のいずれかを所持する者で週3回以上施設等に通所、通勤、通学している人。	福祉課 福祉障がい支援班
5		④心と体の健康づくり	人間ドック助成事業	40～69 歳で市の人間ドック受診希望者	健康推進課 健康管理班
6			中学生ピロリ菌抗体検査事業	市内中学2年生のうちピロリ菌抗体検査及び除菌治療実施の同意があった者。	健康推進課 健康管理班
7		④心と体の健康づくり	こころの健康づくりと自殺予防対策	にかほ市内在住、在勤、在学の方	健康推進課 健康管理班

8		⑥ 交通ネットワークの整備	バス路線代替運行事業委託	にかほ市民や市来訪者、観光客など。特に、バス運行廃止路線の沿線に居住する自らの交通手段をもたない高齢者や子供たち。	企画調整部まちづくり推進課	
9		⑦ 快適な生活環境づくり	住宅リフォーム推進事業	市内のリフォーム施工業者、市内在住者、空き家購入者で市内転入予定者	建設部建設課	
10	2. 子育てしやすいまち	① 若い世代の希望実現	不妊治療助成事業	当市に1年以上在住している夫婦で、特定不妊治療(43歳に達する年齢まで、)一般不妊治療、不育症治療を受け自己負担が発生した方(ただし、特定不妊治療・一般不妊治療共に夫婦合計所得760万未満であること)	健康推進課 母子保健支援班	
11			妊産婦医療費助成事業	本市に住民登録のある妊産婦	健康推進課 母子保健支援班	
12			フッ化物洗口事業	本市の保育所・幼稚園に通っている年長児及び小中学生のうち希望する者	健康推進課 母子保健支援班	
13			② 子育て環境の充実	任意予防接種事業	(おたふくかぜ) Ⅰ期：満1歳の幼児 Ⅱ期：年長児(5～6歳の幼児) (ロタウイルス) 生後6週～32週の乳児 (インフルエンザ) 生後6カ月～18歳	健康推進課 母子保健支援班
14				福祉医療費助成事業	・乳幼児及び児童(高等学校卒業まで) ・ひとり親家庭の児童及びその親 ・高齢身体障がい者(65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持・社保本人を除く)	市民課 国保年金班

				・重度心身障がい者(身体障害者手帳1～3級及び療育手帳A所持)	
15			すこやか子育て支援事業	保育園・認定こども園の3歳以上児	福祉事務所 子育て支援課
16			すこやか子だから祝金支給事業	第2子以降の新生児を出産した保護者	福祉事務所 子育て支援課
17			教育・保育アドバイザー事業	市内の保育所・認定こども園	福祉事務所子育て支援課
18	3. 高齢者が元気なまち	①高齢者の生活支援	地域支援事業「任意事業」	被保険者、要介護被保険者を介護する家族など、その他個々の事業の対象者として市が認める者	地域包括支援センター 地域包括支援班
19			地域支援事業「介護予防・日常生活支援総合事業」	介護予防・生活支援サービス事業： 要支援認定者・総合事業対象者 一般介護予防事業： 要介護認定を受けていない高齢者	地域包括支援センター 地域包括支援班
20			高齢者声かけ見守り巡回事業	75歳以上の方のみで構成される世帯のうち、各種サービス未利用世帯。 ※年齢未到達でも希望、申し出により訪問可。	福祉事務所 長寿支援課
21	4. 若者に魅力のあるまち	②にかほの魅力発信	若者地元就職促進事業	ユースエール認定を取得した市内企業	商工政策課 ふるさと創造班
22			移住・定住促進事業(就職支援)	①移住就職希望者及び転入後1年以内の求職者、市内等の求人事業所 ②市内企業で就職活動を行う県外居住者、県外の就職イベントに参加する市内企業	商工政策課 ふるさと創造班

23			移住・定住促進事業(住居支援)	①市外に3年以上在住し転入した移住者で、住宅を取得した方 ②市外に3年以上在住し転入した移住者で、賃貸住宅に居住する若者夫婦世帯 又は子育て世帯の方	商工政策課 ふるさと創造班
24			空き家利活用促進事業	①空き家バンク登録物件の所有者又は利用登録者で、仲介手数料を支払った方 ②空き家バンク登録物件の所有者又は利用登録者で、家財道具等を処分した方 ③空き家バンク登録物件を購入した若者夫婦世帯又は子育て世帯の方	商工政策課 ふるさと創造班
25			移住・定住コミュニティ創出事業	①移住者、地域住民 ②首都圏等に居住する若者や学生、市出身者等	商工政策課 ふるさと創造班
26	5. 人と文化が豊かなまち	②みんなが楽しめるスポーツの振興	地域スポーツ活動支援事業	ブラウブリッツ秋田	スポーツ振興課 スポーツ振興班
27			運動・スポーツ習慣化促進事業	市民	スポーツ振興課 スポーツ振興班
28			ホストタウン交流事業	にかほ市民	スポーツ振興課 スポーツ振興班
29	5. 人と文化が豊かなまち	①稼ぐ農林業の育成	次世代農業先進技術推進事業	集落型農業法人	農林水産課 農業振興班
30			病害虫防除協議会事業	にかほ市病害虫防除協議会 (市内稲作農家約630戸)	農林水産課 農業振興班
31			未来農業のフロンティア農業研修事業	新たに農業を始めようとする者 又は現に農業を営む者で、農業で自立しようとする意欲が高	農林水産部 農林水産課

				く、研修終了後の県(市)内就職が確実と見込まれる者で原則 50 歳未満の者。	
32	6.稼ぐ力が強いまち	③魅力ある商店街づくり	商店街活性化事業	市内事業所10店舗以上で構成され、1年以上事業活動を継続している商店街組織及びにかほ市商工会	商工政策課 商工振興班
33		④魅力ある企業づくり	認証取得支援事業	にかほ市内で1年以上継続して製造、営業等の活動を行っている事業所を有する中小企業者	商工政策課 商工振興班
34			マッチング支援事業	・市内企業 ・にかほ市商工会 ・にかほ市工業振興会	商工政策課 商工振興班
35			課題解決型インターンシップモデル事業	大学生及び秋田県立大学(にかほ市が秋田県立大学に業務委託し、大学で課題解決チームを結成する。)	商工政策課 商工振興班
36			企業立地促進条例事業	・工場等の新設又は増設に係る投下固定資産の取得価格が1,000万円を超えていること、かつ新設の場合は当該施設の創業時における常時雇用従業員の数が5人以上の事業者。 ・対象業種は製造業、本市工業の振興に資すると認められる事業及びその他市長が本市工業の振興に資すると認めた事業並びに情報通信業、ガス業及びコールセンター業	商工政策課 商工振興班
37			先端技術活用促進事業	市内で製造業を営む事業者	商工政策課 商工振興班
38			創業支援事業	①新たに創業する方又は創業後6箇月以内の方 ②創業を検討している方又は創業後間もない方	商工観光部 商工政策課

39			観光 2 次アクセス推進事業	①新たに創業する方又は創業後 6 箇月以内の方 ②創業を検討している方又は創業後間もない方 ③創業イメージが漠然としている方	商工観光部 観光課
40	7. 市民と行政が協働でつながるまち	①活力あるコミュニティづくり	地域コミュニティ応援事業（いきいき 21 マイタウン事業）	町内会、集落、ボランティア団体、市民有志で組織する自主的な団体等又は個人	企画調整部 まちづくり推進課
41			地域振興交付金事業	市民、市内旧小学校区 8 地区	企画調整部 まちづくり推進課
42		②地域内外の交流・連携	結婚支援事業	市内の独身者	企画調整部 まちづくり推進課
43	7. 市民と行政が協働でつながるまち	②地域内外の交流・連携	にかほ市若者 100 人会議事業	20 代～40 代の市民・にかほ市出身者・市内勤務者・仁賀保高校卒業生 等	企画調整部 まちづくり推進課
44			③効率的な行政運営	RPA 導入事業	繰り返し行われる入力作業 【R2】人事異動に伴う書類作成（総務課）、軽自動車の廃車登録（税務課） 【R3】固定資産税賦課のための所有権移転入力作業

※ 太字の 9 事業が外部評価事業

《令和4年7月14日(木) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	防災課	自主防災組織育成事業	快適に暮らせるまち

事務事業の概要	事業内容	各自治会単位などで組織され、災害時に共助を担う自主防災組織の育成並びに防災力向上のため、組織運営費及び消防資器材等の購入費の補助を行う。
	事業の対象	各自主防災組織 (95 団体)
	活動内容	各自主防災組織の運営及び資器材購入に対して補助金を交付する。 組織事業費補助金は、50 戸以下の自主防災組織は 2 万円/団体。50 戸以上は 2 万円 + (100 円 × 世帯戸数 - 50 世帯) 消防資器材等補助金は、事業費の 3 分の 2 補助、かつ上限 20 万円。
	目的・成果	各自主防災組織の防災力の向上を図り、地域コミュニティの活性化と災害時の共助とを担う組織を育成する。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大変重要な事業であるが、その自主組織によって防災力に偏りがあり、それを市がもっと踏み込んで指導・サポートしながら実施してほしい。 ・地元の企業等の防災組織についても、どのような状態なのか、市の方で把握や働きかけをしてほしい。 			
		A : 2 人	B : 6 人	C : 0 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の自主防災組織の防災力にかなり偏りがあるように思える。この制度を利用して毎年備品を購入しているところもあれば、そうでない組織もある。その辺りについて、市では介入していないとのことだが、今後市がもと指導・フォローしていったどの地域の防災力も向上するよう取り組んでほしい。 ・避難訓練のやり方についても、その自主防災組織によりけりで、たとえばある地域では、実際避難訓練にいてもメガホンすらなく、点呼することもなく、形骸化しているように思える。実際に災害がおきたとき、要援護者の避難をどのように実施するだとか、より実効的な避難訓練となるよう、市で状況把握のうえ、指導等が必要と思われる。 ・今後、更なる高齢化が進んでいく中で、現状地域の人々が自主的にやる前提の自主防災組織自体の形成が難しくなることも危惧されるため、市としてその辺りのサポートも行っていくべき。 				

《令和4年7月14日(月) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	健康推進課	任意予防接種事業	直営

事務事業の概要	事業内容	おたふくかぜやインフルエンザは、小児が罹患すると重症化しやすく、重篤な合併症や後遺症も報告されている。予防接種の導入により、小児期の罹患や合併症・後遺症の予防を行う。
	事業の対象	・おたふくかぜⅠ期：満1歳の幼児 〃 Ⅱ期：年長児（5～6歳の幼児） ・インフルエンザ：生後6ヵ月～15歳
	活動内容	予防接種希望者に対し、医療機関で個別接種で実施する。 ・おたふくかぜワクチンは、満1歳で1回目接種。年長児で2回目を接種。 ・インフルエンザは毎年10月～2月までの接種期間でワクチンを1回接種(乳幼児及び小学生は2回接種)
	目的・成果	小児期におけるおたふくかぜ・インフルエンザの発病、重症化を防止し、流行のまん延を防止する。

評価	A	・大変重要な事業であり、今後も現状のまま実施してほしい。			
		A：8人	B：0人	C：0人	D：0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種は大変重要な事業であり、今後も継続してやってほしい。 ・ 任意の予防接種についても助成するだけでなく、むし歯ゼロのお友達に素敵なプレゼントがあるなど、子供を大切にしているにかほ市の工夫が感じられる。こういうところが住みよいまちに選ばれる一つの要因になっているように感じられる。 				

《令和4年7月14日(木) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	長寿支援課	高齢者声掛け見守り巡回事業	直営

事務事業の概要	事業内容	相談員（社協職員）が高齢者世帯等を巡回・訪問し、孤立・不安解消のため声をかけながら、安否確認を行い、潜在的な要援護者を把握する。		
	事業の対象	75歳以上の方のみで構成される世帯のうち、各種サービス未利用世帯。		
	活動内容	対象となる各世帯を直接訪問し、安否確認、要相談事案への対応（相談先の紹介や担当部署等への報告・連絡）につなげる。		
	目的・成果	高齢者の孤独や不安を解消し、住み慣れた家、地域での自立した生活の継続を支援する。		
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員2人体制では非常に大変だと思うのでもっと相談員を増やして巡回するように改善したうえで今後も実施してほしい。 ・他課との連携をはかり、もっと高齢者に対しての支援体制を市として構築してほしい。 		
		A : 5人	B : 3人	C : 1人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・普段から、この巡回制度について話す地域の高齢者と接することがあり、この制度は浸透しているように感じられる。また、身内の認知症を隠している高齢者世帯も見受けられるが、それもこの巡回をとおして把握がなされ、適宜関係部署に繋がられているのは大切なことである。 ・ただですら外出が困難である高齢者世帯はコロナ禍により、更に人との交流が不足し、一番の困りごととしては交流がないことであるという調査結果であるとのことだが、こういった高齢者の課題について他課とも更なる連携を図り、解決に努めてほしい。 			

《令和4年8月1日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	建設課	住宅リフォーム推進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	住宅の増改築工事やリフォーム工事の住宅投資の波及効果による経済活性化及び子育て世帯の経済的負担の軽減による既存住宅の居住環境の質の向上を図る。
	事業の対象	市内のリフォーム施工業者、市内在住者、空き家購入者で市内転入予定者
	活動内容	一般型（補助率5%）、子育て持ち家型（補助率10%）、空き家購入型（補助率10%）、子育て空き家購入型（補助率15%）の事業別の住宅リフォーム工事費に対し交付。
	目的・成果	市内リフォーム施工業者の受注機会の増加による経済効果及び子育て世帯の費用負担の軽減による既存住宅の居住環境の質の向上

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額が小さいこと、また、一度きりしか使えない点を改善して実施してほしい ・子育て世帯のみならず高齢者世帯へも対象を拡大するべき 		
		A : 3人	B : 4人	C : 1人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・上限の金額が10万円まで、と小さすぎるため、上限を拡大できないか。例えばトイレ工事一つでも何十万円もかかることがある。 ・一度しか利用できない点を改善できないか。例えば、一度リフォームしてから20年くらい経つとまたリフォームしなければならない可能性が考えられるため。何度もリフォーム申請する個人も出てくるかもしれないが、例年の申請件数が減っていることなどを踏まえ、再度制度の改善を検討してほしい。 ・人口比からいって4割近くが高齢者であるが、高齢者になり、仕事も退職してからリフォームとなると経済的にも負担が大きいため、そのような高齢者を支援する事業となるよう拡大を検討していただきたい。 			

《令和4年8月1日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	商工政策課	空き家利活用促進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	空き家バンクへの登録や売買等による利活用を促進するために必要となる経費に対して補助金等により支援する。
	事業の対象	①空き家バンク登録物件の所有者又は利用登録者で、仲介手数料を支払った方②空き家バンク登録物件の所有者又は利用登録者で、家財道具等を処分した方③空き家バンク登録物件を購入した若者夫婦世帯又は子育て世帯の方
	活動内容	①登録物件成約時に支払った仲介手数料の1/2を補助(上限額5万円)②登録物件の家財道具等を処分した費用の1/2を補助(上限額10万円)③登録物件の購入費に応じて最大50万円を交付
	目的・成果	市内における空き家の利活用を促進するとともに、移住希望者等に対する住居支援として市内定住が図られる。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に対しても制度の周知徹底が必要。 ・空き家として登録しやすいように工夫が必要 ・市内にもっと空き家はあるはずなので、市民に対してもっと制度の周知が必要 			
		A : 1人	B : 7人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者の補助金としてこのような制度があるとは知らなかったのもっと周知を徹底してほしい(移住者であるがこの制度を知らないため活用できなかった)。 ・「にかほ一む」のHPはよくPRできていると思うが、この事業に対してはあまりよくわからない部分がある。空き家の利用促進と地域の活性化が目的であるとのことだが、本来不動産業者の仕事であると思う。市として地域の活性化を図るのであれば、ただお金を出すということだけでなく、もっと改善すべき点があるように思える。 ・取組としては評価するが、空き家の登録件数が11件と大変少ない。もっと空き家はあるように思えるので、例えば家財道具がまだ片付いていなくても登録は許可するなど、登録の際の敷居を低くしてもよいのでは。また、若者夫婦・子育て世帯のみならず、シニアを対象に事業を拡大したほうが良い。シニアが移住してくると、付随して家族が移住してくる可能性がある。 ・空き家はこれからも増加していくと思われるため、地元の人にもっと浸透するように周知し、空き家の売買がスムーズになるよう図ってほしい。 				

《令和4年8月1日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	スポーツ振興課	地域スポーツ活動支援事業	補助

事務事業の概要	事業内容	ブラウブリッツ秋田活動支援
	事業の対象	ブラウブリッツ秋田
	活動内容	補助金の交付や関係団体との連絡調整
	目的・成果	秋田県プロチームのJリーグ昇格や活躍による地域活性化とスポーツ人口の増加を図る

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な認知度が低く、にかほ市民全体がもっと身近に感じられるように工夫が必要である。 			
		A : 4人	B : 2人	C : 2人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ブラウブリッツ秋田への単独補助を今後もこのように継続していく必要があるのかどうか。 現状行われている活動内容は、サッカーファンや子どものサッカー関係者のみにしか関係していないように感じる。そういった対象だけでなく、幅広い年齢層の市民が親しめるようなイベントを創出してほしい。お金をかけない方法でも、例えば、読書感想文などの際、選手が小学生に本一冊すすめるなどでも、親近感が湧く。 活動内容についてはブラウブリッツ秋田にほぼ一任とのことであるが、報告をいただく際などに、市から要望として先述したような取り組みを実施してもらおうように図ってほしい。 活動資金が限られており、コロナ禍もあって、厳しい財政状況なのは把握しているが、今後も継続補助していくうえでは、マザータウンとしての認識がすすむように配慮してほしい。 				

《令和4年8月22日(月) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
7	商工政策課	若者地元就職促進事業	補助

事務事業の概要	事業内容	義務教育の時期から市内企業を知る機会を創出しながら情報発信するとともに、若者等の人材確保を図る市内企業を支援する。		
	事業の対象	①ユースエール認定を取得した市内企業 ②市内企業の見学を希望する小学生の親子 ③管内高校生、成人式参加者、移住希望者等の求職者 ④市内企業の人事担当者等		
	活動内容	①市内に住所を有する35歳未満の若者で、常用正社員1人あたり10万円を交付②バスで市内企業を巡回し、見学や簡易な職場体験等を実施③市内の企業情報を掲載した冊子を作成し、移住・就職イベントなどで配布④企業の採用スキルのアップ等を図るセミナーを実施		
	目的・成果	若者が働きやすい魅力ある職場環境づくりと採用スキル等の向上を図る市内企業を増やすとともに、市内企業への理解を深めることで、若者の地元就職促進と市内企業の人材確保につなげる。		
評価	B	・ユースエール企業に限定せず、本市の実情に即して対象企業の範囲を広げて実施すべき。		
		A : 0人	B 5人	C : 3人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・最低でも50人以上100人規模のユースエール企業以外で、年々人材が減り、確保に奮闘しているにかほ市の企業は少なくない。この現状を踏まえて、にかほ市においては事業対象範囲を拡大すべきである。 ・企業紹介ガイドブックは県内の一部の大学のみへ配布しているとのことだが、県外の大学へ進学してからAターンを考える学生も多いため、もっと多くの県外大学へも配布すべき。また、そのような情報交換を行うべき。 ・今現在の状況が激変していることを踏まえて、根本的な見直しが必要。昨今は高校生で200名くらいしか地元就職希望者がいないなかで、その多くの人材がTDKに就職している様子。残り100名くらいの学生を企業がとりあっている状況になっている。 			

《令和4年8月22日(月) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
8	総合政策課	地域コミュニティ応援事業(いきいき21マイタウン事業)事業	補助

事務事業の概要	事業内容	自治会や地域の団体等が実施する協働事業への補助
	事業の対象	町内会、集落、ボランティア団体、市民有志で組織する自主的な団体等又は個人
	活動内容	自らが進んで取り組む次の地域づくり事業に対する助成。補助率 1/2、上限額 50 万円 ① コミュニティ事業 ②郷土芸能や伝承行事等の伝統文化の保存、伝承をすすめる事業 ③イベントの開催事業 ④研修、調査研究事業 等。
	目的・成果	市民自らが進んで取り組む地域づくり活動、イベントの開催などにより、地域の活性化や振興を図り、郷土愛を醸成し、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。

評価	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">A</p> <p>・目的は素晴らしいが、一部を除いて浸透していない印象をうけるため、申請方法含めて周知を徹底したうえで実施。</p>			
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>A : 6人</td> <td>B : 2人</td> <td>C : 1人</td> <td>D : 0人</td> </tr> </table>	A : 6人	B : 2人
A : 6人	B : 2人	C : 1人	D : 0人	

評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での自主活動は様々なものがあるが、どのような事業が対象となるのかわかりづらいため、募集範囲を絞って、申請の仕方や、制度の周知を徹底したほうが良い。 ・ 町内会を対象にしているだけの事業だと勘違いしていたが、いろいろな団体や催し物が対象となることは知らなかった。50万円という多額の上限があるのでぜひ地域振興の行事に活用したい。 ・ 様々なジャンルでやる気のある市民の希望をぜひとも吸い上げてほしい。
------------	---

《令和4年8月22日(月) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
9	総合政策課	にかほ市若者100人会議事業	

事務事業の概要	事業内容	20代～40代の若者を委員とした会議を設置。総合発展計画の基本方針の7項目を単位部会とした部会を設け、委員らが各種施策やイベント等を企画立案し、行政に提案する。採用された提案は、事業として委員らが自主的かつ主体的に実践し地域の活性化を図る。		
	事業の対象	20代～40代の市民・にかほ市出身者・市内勤務者・仁賀保高校卒業生等		
	活動内容	①委員らが会議（各部会等）においてテーマを設定し、白紙から議論を重ね企画・提案内容を纏める ②纏めた企画を市へ提案する ③採用となった企画は市で予算化し、委員らが実践する ④これらの活動状況をweb等で発信する ※会議（部会等）は年間15～18回の開催		
	目的・成果	若者の市政への関心が高まるとともに、若者世代が自らの発想や考えで計画・実施することで、地域の活性化と未来を担う人材の育成を図る。		
評価	B	・委員自らがすすんで自主活動できている大変素晴らしい事業であるが、各部会のネーミングをもう一工夫するなどして、若者が「100人」惹きつけられるように検討しながら実施してほしい。		
		A：4人	B：3人	C：1人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・7部会の構成について、ネーミングが堅苦しく、若者が惹かれる言葉ではないように思える。ユーチューブのインフルエンサー等に影響を受ける若者が昨今多い中、そういった視点からやり方を工夫するともっとインスパイアされた若者が集まるように思える。 ・委員対象は募集が40代までとなっているが、50代以上はアドバイザーというポジションがあるのは知らなかったもので、ぜひそのポジションでも募集をかけてもらいたい。ぜひ参加したい。 ・会議に参加できる要件として、ウェブ参加もしている状態であれば、もっと市外からでも広くにかほ市に所縁のある方を集めても良い、また、商工会青年会議所など、市の後継者となる人材をもっと引き込んでほしい。 ・にかほ市の地域活性化として必要不可欠な第一産業を担う人材をもっと入ったらいいように思える。また、人口の4割近い高齢者も、もっと引き込んで、高齢者からの視点も混ぜていければいいと思う。 ・行政に提案して終わるのではなく、自主的に委員が実施している点が非常に素晴らしいので今後も継続していけるよう取り組んでいただきたい。 			